

提出 順番	No. 2	令和 2 年 6 月 2 日 午前・午後 11 時 23 分受領
----------	----------	-------------------------------------

令和 2 年 6 月 2 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 芳滝 仁



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
幕別町におけるアイヌの人々の誇りが尊重される伝統的生活空間（イオル）の再生事業の推進を	<p>平成 31 年に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が成立し、今回北海道町村議会議長会より幕別町議会に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し、民族共生の未来を切り開く決議」が要請されているところである。1899 年（明治 32 年）制定されたアイヌの人々に関する法律が 1997 年（平成 9 年）に廃止され、「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（アイヌ文化振興法）が、当時の北海道ウタリ協会の尽力もあり制定された。</p> <p>その後、この法律の課題について議論される中、2008 年（平成 20 年）に「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が国会において採択されたのを受け、有識者等の議論を経て 2019 年（平成 31 年）に「アイヌ文化振興法」が廃止され、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（アイヌ施策推進法）」が成立した。</p> <p>この法律に基づき、アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針が定められ、白老町に開設される民族共生象徴空間（ウポポイ）をはじめ、アイヌ施策推進交付金についてはその地域計画の申請認定に伴い、2019 年に 14 市町に計約 7 億 3,600 万円、本年は 24 市町に計約 15 億 6,400 万円の交付決定がなされたところであり、十勝では帯広市の 3,852,000 円、上士幌町の 656,000 円で、幕別町には交付されないこととなっている。</p> <p>この現状の中で、第 6 期幕別町総合計画の 3 ヶ年実施計画に</p>

（注）質問の要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	<p>「郷土文化資料館（仮称）建設事業」が明記され、本年の事業内容に「アイヌ施策推進地域計画策定の検討」とあり、令和４年には工事予定とされているが、以下伺う</p> <p>①「アイヌ施策推進法」の施行に伴い、町はこの間アイヌ施策推進地域計画を国に申請したのか、又、本年の事業内容としている「アイヌ施策推進地域計画の策定」については、国の交付金を申請するための計画策定なのか、町独自の事業なのか、また財源は</p> <p>②郷土文化資料館について、その構想の方向性は</p> <p>③資料の整理については、郷土文化研究員や郷土文化特別相談員の協力を頂いているが、アイヌ民族文化研究センター等からの専門員の登用は</p> <p>④老朽化した千住生活館についての今後の方向性について</p> <p>⑤幕別町公営住宅等長寿命化計画では千住の公営住宅について入居する２戸の他は用途廃止となっているが、今後の方向性について</p> <p>⑥幕別町における「アイヌの人々の伝統的生活空間（イオル）」の再生事業として、観光や雇用等も視野に入れた総合的な計画の策定を幕別アイヌ協会、学識経験者、関係機関等と協力し行うべきだと考えるがどうか</p> <p style="text-align: right;">以上</p>